



— 過去最高の署名数38,979筆を提出 — 最低賃金行政に関する「山形労働局要請行動」

今年度の山形県の最低賃金額を決める山形地方最低賃金審議会の開催が7月に予定されていることから、6月23日（火）、連合山形は、小口裕之会長、蒲原清天副会長、館内悟事務局長、柏木実副事務局長の4人が山形労働局を訪れ、「最低賃金行政に関する要請」を行いました。3月末から6月20日までに連合山形の加盟組合員や市民の皆様から頂いた38,979筆の「山形県最低賃金の大幅引き上げを求める署名」とともに、小口会長が河西山形労働局長に要請書を手交しました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で署名活動が制約される中、過去最高の署名数が集まりました。経済を再生するためには、最低賃金の大幅引き上げが必要だとの県民の声がこの過去最高の署名数に繋がったと言えます。署名数は、6月20日の締め切り以降も増え続け、6月末日現在で累計40,210筆に達しています。

現在の山形県の最低賃金は、昨年度27円の引き上げにより時給790円になりましたが、全国加重平均は27円引き上げにより901円となり、更に格差が拡大する結果となりました。ひとり親・子育て貧困層なども拡大しており、最低賃金近傍で働く労働者は、憲法で定める「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むこと」など到底できる状況にありません。加えて、労働力の流出、地方創生の観点からも山形県の最低賃金制度が果たす役割には更に重要性を増しており、大幅引き上げが必要です。

連合山形は、みなさんと共に生活できる最低賃金の確保に向けて、取り組んでまいります。



小口会長から河西山形労働局長へ要請書手交



過去最高の署名数を提出

2020年度最低賃金行政に関する要請書

1. 本年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が経済情勢等に及ぶ中での審議となるが、そうした情勢にあるからこそ、公労使が最低賃金制度の果たす意義・役割を再確認した上で議論を尽くし、最低賃金法1条に定める目的が達せられる最低賃金額に決定されるよう審議会運営に努めること。
2. 特定（産業別）最低賃金制度は、企業の枠を越えた産業別労働条件決定システムとして、労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹的労働者の最低賃金を形成することにより、事業の公正競争の確保に寄与している。公労使がその意義・目的を再確認し、当該産別労使のイニシアティブ発揮に向けた審議会運営がなされるようにすること。
3. 最低賃金の履行確保のための監督にあたる要員の増強等監督体制の抜本的強化をはかるとともに、違反事業者の積極的な摘発や罰則適用の強化など、最低賃金制度の実効性を高めること。とりわけ、最低賃金が適用される労働者か否かを判断する際には、契約の名称ではなく、働き方の実態について徹底した調査の上、適切に判断すること。また、最低賃金の減額特例を許可するか否かを判断する際には、徹底した調査の上、適切に判断すること。
4. 最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額を見直すよう、山形県および市町村に対し、指導を強化すること。

以上



「女性のための労働相談ホットライン」 ～職場で悩むあなたをサポートします～

6月15日（月）～16日（火）、全国一斉の「女性のための労働相談ホットライン」を実施し、開始の10時前から電話が鳴り響きました。

連合山形では、活動の一環として、フリーダイヤルによる「なんでも労働相談ダイヤル」を行っていますが、この2日間は6月の連合「男女平等月間」、国の「男女共同参画週間」に合わせて、主に「働く女性」を対象とし、各県の連合において全国一斉に行われました。

相談件数は、全体で22件、2日間で20件を超える多い件数となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、街宣による周知行動が出来ない状況にありましたが、新聞折り込みと、報道機関で取り上げられたことで周知ができ、この相談件数につながりました。

相談内容は、新型コロナウイルスに関連した雇用相談が多く、解雇・雇止めや休業補償に関する相談が7件と、パワハラやセクハラなどの差別に関する相談が7件と同数で最も多くなっています。次いで、労働時間関係が3件寄せられました。



連合山形女性委員会が山形労働局へ要請行動 男性、女性、すべての労働者の待遇改善と社会環境の整備を!

6月26日（金）、連合山形女性委員会の木口委員長、星野副委員長、金谷事務局長、紺野事務局次長と柏木連合副事務局長、坂井職員が、山形労働局を訪れ、八子理子雇用環境・均等室長に対し「雇用における男女平等に関する要請書」を手交しました。

内容は、仕事と育児・介護そして不妊治療の両立支援の新たな課題や今年6月1日から義務付けられた



木口委員長から八子雇用環境・均等室長へ要請書手交

ハラスメント防止措置義務の周知徹底と未然防止に向けた取り組みの推進についてなど7項目を要請しました。

要請書の手交後、八子雇用環境・均等室長より要請項目への回答をいただき、引き続き意見交換を行いました。女性委員会からは「子育てサポート企業認定（くるみんマーク認定）制度」の普及・拡大のための優遇制度の拡大についてや、6月15、16に行った「女性のための労働相談ホットライン」で職場でのパワハラ・セクハラに悩む女性が多かったことな



女性委員会による意見交換

ど現場の声を伝えました。木口委員長は、「無意識を含む性差別的な偏見をなくしていくことが大切なことで、周知啓発を行ってほしい。」などと語りました。

女性も男性も性的マイノリティの人たちも自分らしく働き、生活できる社会を作り上げるために、このような現場の声を届け、より良い職場環境の改善や社会生活を向上に継続して取り組んでいきます。

雇用における男女平等に関する要請

1. 仕事と育児・介護、不妊治療等が両立できる就業環境の整備に向けて、育児・介護休業法等にもとづく両立支援に必要な相談対応・指導を強化すること。また、2020年4月1日に施行となった同一労働同一賃金に関する法律およびガイドラインをもとに、事業主に対して、短時間・有期雇用労働者や派遣労働者であることを理由とした差別取り扱いの禁止を徹底するとともに、通常の労働者との不合理な待遇差の解消をはかるよう指導を強化すること。
2. 両立支援等助成金などの制度や介護サービス等の情報提供を含め、事業主が行う職場における相談窓口の設置等の取り組みを積極的に支援し、従業員が利用しやすくすること。また、支援にあたっては、事業主にとってどのような助成金が存在するのか容易に判別でき、アクセスできるよう、窓口を含めて業務に工夫を凝らすこと。その際、申請手続きが煩雑であることを理由に申請をためらうといった声もあることを踏まえ、労務管理上の課題解決を指導する任にある雇用均等指導員の業務範囲の見直しや、県に設置されている働き方改革推進支援センターの活用を検討すること。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」（ハラスメント対策関連法）により、2020年6月1日より職場におけるハラスメント防止措置が義務付けられた（中小企業は、2022年4月1日から）が、事業主にお周知徹底し、未然防止を含めた就業環境の整備に向けた取り組みを推進すること。
また、このハラスメント対策関連法は、被害者・行為者の範囲が限定的であり、禁止規定がないなど、十分とは言えないため、改正法の見直しとして、ハラスメント行為そのものを禁止する規定を含めた対策のさらなる強化を求める。
4. ジェンダー・バイアス（無意識を含む性差別的な偏見）や、固定的性別役割分担意識にもとづく言動（いわゆる「ジェンダー・ハラスメント」）を根絶する重要性について、専門家の知見を活用しつつ、改めて各職場への周知啓発を行うこと。
5. 性的指向・性自認に関するハラスメント（いわゆる「SOGIハラ」）について、相談対応に必要な研究を継続的に実施すること。また、雇用環境・均等室に所属するすべての職員が、性的指向・性自認（SOGI）に関する差別や仕事と不妊治療の両立など、さまざまなジェンダーに関する課題に対応できるよう、継続的に研修を実施すること。
6. 次世代育成支援対策推進法にもとづく認定制度や、育児・介護休業法にもとづく育児に関する休業・休暇や措置などについて、男性の育児休業取得促進をはじめとする仕事と育児の両立支援を強化するため、積極的に周知すること。
7. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、働く女性にも大きな影響を及ぼしている。本年5月7日より、男女雇用機会均等法に基づく指針が改正され、「妊娠中の女性労働者の新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置」が適用されたが、実効性あるものにするため、妊娠中の女性労働者への配慮を行うこと。

以上

2020山形県中央メーデー 形態を変えてWEBでの配信

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、参加型の山形県中央メーデーは中止となったことに伴い、形態を変えて、4月28日（火）に連合山形のホームページ上で実行委員長の挨拶と「お楽しみ大抽選会」の様をWEBで配信しました。

「お楽しみ大抽選会」は4月6日（月）～24日（金）までの期間に、メーデーニュース・連合山形ホームページにおいて、参加募集を行い、1,329人の応募者が集まりました。


小口実行委員長からは、「連合山形に結集する仲間の皆さん、これまでメーデーを開催するにあたりお力添えをいただいたすべての方々に心から感謝申し上げます。そして、昼夜、新型コロナウイルス対策に取り組んでおられる医療関係者、行政関係者をはじめボランティアや寄付をなさっている皆さんに心から敬意を表します。さらに、中小企業、個人事業者など懸命に努力なされている皆さん、共に乗り切ってまいりましょう。」と冒頭の挨拶があり、「メーデーは今年100周年を迎えました。連合山形は平和、人権、環境を守り、公正で持続可能な社会を目指し、働く仲間の笑顔あふれる未来を作り上げていきます。全世界の皆さんと共にコロナ感染拡大を乗り切ってまいりましょう。」と決意を述べ、「お楽しみ大抽選会」を盛大に開催しました。



「コロナ」に負けず
ガンバロー!!



2020山形県中央メーデー大抽選会「当選者一覧」

賞品名		組合名	氏名(敬称略)
1等 山交観光 商品券 50,000円 		山形市職員労働組合	庄 司 貴 洋
		山形交通労働組合新庄支部	赤 塚 理 恵
2等 カタログギフト 30,000円分 		全日通労働組合山形支部	大 沼 淳 司
		第一貨物労働組合	高 橋 礼 奈
		新庄市職員労働組合	笹 原 孝 一
		J R 総連 東労組	菊 地 亮
		東北電力労働組合	渡 部 康 彦
3等 各スーパー商品券 15,000円分 	イオン	西川町職員労働組合	大 泉 聡
		山形県職連合中央病院支部	武 田 静 江
	ヤマザワ	ヤマザワ労働組合	岩 崎 広 明
		全日通労働組合山形支部	庄 司 則 夫
	ヨーク ベニマル	A S E ジャパン労働組合	井 上 径
		情報労連	板 坂 修 平 (組合員 - 板坂和則)
震災被災地 救援しま賞 10,000円相当分 	岩手県	山形陸運労働組合	金 田 康 広
	宮城県	山形県病院事業局職員労働組合	武 田 珠 奈
	福島県	J R 総連 東労組	矢 口 紀 男
	千葉県	全日通労働組合山形支部	松 岡 瑞 穂
	栃木県	酒田市職員労働組合	堀 芽 衣 司 (組合員 - 堀 芽 衣 司)
	茨城県	ケミコン山形労働組合長井支部	小笠原 英 美 (組合員 - 小笠原一希)
	長野県	山形交通労働組合山交ハイヤー支部	金 澤 弘 美

当選された皆さんおめでとうございます!!

そして、たくさんの応募ありがとうございました。
 今回は予定を変更してWEB配信での開催でしたが、
 全世界の皆さんと連帯し、コロナ禍を乗り切ってまいりましょう。

30thコーナー！

連合山形結成30周年記念にあたり過去10年間の活動を、
連合山形ニュース・かべ新聞の「30thコーナー」で紹介していきます！

第3弾

6月は「男女平等月間」！！

連合組合員の約3割は女性ですが、女性役員は1割にも届きません。多くの労働組合は男性組合員中心の運営になっています。女性の管理職比率は低いままで、勤続年数や賃金水準の男女間格差も残っています。さらに、家事、育児、介護などが女性に偏り、子育て期の男性の長時間労働の是正も進んでいないことから、多くの女性は妊娠・出産を機に退職を余儀なくされており、職場での活躍の機会がないのが現状です。

連合山形では、6月を「男女平等月間」に設定し、男女平等の職場・社会の実現に向けて、連合「男女平等参画推進計画」を踏まえ、2014年11月から、「第4次男女平等アクションプラン」の取り組みを行っています。活動方針には、「働きがいのある人間らしい仕事の実現と女性の活躍の促進」、「仕事と生活の調和」、「多様な仲間の終結と労働運動の活性化」の3つの目標を明記しており、男女が共に安心して働き続けられる職場や生活環境、「働き方改革」への対応やハラスメント対策も含めた運動を展開しています。

その活動には、「女性のための労働相談ダイヤル」や女性委員会が行っている「山形労働局への要請行動」があります。

働く女性が職場で活躍できる環境づくりが必要ですが、「職場に女性が少ない」、「短時間のパートさんが多い」、「何もわからず、会議やイベントに参加している」などの意見が多く聞かれるため、活動方針の3つの目標を広く、そしてしっかりと伝える取り組みを継続していきます。



2019 労働局要請



2019 女性のための労働相談



山形県男女共生集会

6月の男女平等月間の取り組みの一環として、男女平等課題をテーマにした「山形県男女共生集会」を開催しています。さまざまな分野の方に講師を依頼し、時節に沿った内容で学習・交流会を開催し、毎年多くの方々が参加しています。

集会の中で、参加者がグループワークを行うことにより、異業種交流と産別課題の共有等、コミュニケーションがはかられ、「すぐ職場や家庭で実践したくなった」「とても勉強になったので学べてよかった」など、好評の感想を多くいただいております。

男女が均等な機会と待遇で、仕事と生活の役割と責任を分かち合いながら働き続けることができる「男女平等参画社会」実現をめざして、これからも取り組んでまいります。



2012「ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて」



2013「ジェンダーを考える」



2014「職場からハラスメントをなくすために」



2017「今どきのワーク・ライフ・バランスとは」



2018「人間関係を良くするコミュニケーションスキルアップ」



2019「人生100年時代の働き方改革と生き方改革」

2020山形県男女共生集会を開催します！

6月の男女平等月間の取り組みの一環として、なお一層の男女平等参画推進をはかるため「2020山形県男女共生集会」を開催します。

日 時 10月9日（金）13：30～15：00（予定）

会 場 大手門パルズ 3階「霞城の間」

講演内容 「あなたは変わるか、変わらないか。～2020パラダイムシフト～」

講師：武田 靖子 氏（株）ジョインセレモニー 常務取締役

【講義内容】

時代は大転換期を迎えている。生き生きと楽しい人生を送るには、主体性をもって時流に乗ること、いかに自分を変えられるかが大切。

- ワーク・ライフ・バランス「新しい公共」
- VUCA（ブーカ＝変動性、不確実性、複雑性、あいまい性）
- SDGs（持続可能な開発目標）

東北ろうきん 生活応援運動「資産形成」

【2020年4月1日～2021年3月31日】

◆◆◆ 対象となるお取引 ◆◆◆

エース預金

年間積立額5万円以上の
新規ご契約、または増額ご契約

財形預金

年間積立額5万円以上の
新規ご契約、または増額ご契約

iDeCo

(個人型確定拠出年金)
新規お申込み

投資信託

(定時定額買付)
新規お申込み



対象取引のいずれかをご利用いただいた方全員に「エコバッグ」プレゼント!

※ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)でのお取引も対象となります。
(景品のお受け取りには、店頭でのお申し出が必要となります。)
※キャンペーンのプレゼントは個人のお客さまが対象となります。
※プレゼントは「1お取引項目につき、お一人様1つ」となります。
※写真はイメージです。また、景品内容は変更になる場合があります。
※「東北ろうきん生活応援運動『資産形成』」は期間を延長する場合があります。
※対象の商品概要については店頭にて説明書をご用意しております。
※詳しくはお近くのろうきん窓口にお問合せください。



(収納時)



(利用時)

<https://www.tohoku-rokin.or.jp>

東北ろうきん

検索

2020年6月1日現在



東北労働金庫 山形県本部

0120-1919-62
(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

最大22等級・安全運転を続けられた方に
64%割引! おトクな等級制度があります。

もしもの
トラブルも
しっかり
サポート!



自走不能な場合のレッカーけん引または
積載車による搬送(100kmまで)
※現場から最寄りの指定整備工場までは無制限



現地に実施可能な30分以内の
路上クイックサービス
●バッテリーあがり ●パンク ●キー閉じ込み など



燃料切れ時のガソリン等お届けサービス
ガソリンまたは軽油を10Lまで無料サービス
(1共済期間1回のみ)



脱輪・落輪等引き上げサービス
クレーン等の特殊作業も無料

24時間365日受付
マイカー共済
ロードサービス

マイカー共済

自動車総合補償共済

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意事項情報)」を必ずご覧ください。

カンタン! 無料! お見積もり



保険証券(共済契約証書)と車検証のコピー
をご用意のうえ、所属の団体または
こくみん共済 coop までお問い合わせください。

割引でおトク!

※割引適用には条件があります。

運転者本人・
配偶者限定特約

8%割引!

衝突被害
軽減ブレーキ(AEB)割引

9%割引!
など

特約で安心!



弁護士費用等補償特約
「もらい事故」の対応を
依頼するときも安心



自転車賠償責任補償特約
自転車事故で法律上の
賠償責任が生じたときに など

団体掛金適用!



所属の団体を通じてご加入いただくと、
団体掛金が適用されます。

こくみん共済 coop
公式キャラクター ヒットくん



自賠責共済 とあわせてのご加入をおすすめします。

共済ショップ山形店
山形市城南町1-18-22
TEL. 023-646-4666

共済ショップ新庄店
新庄市大手町5-6
TEL. 0233-23-5995

共済ショップ米沢店
米沢市金池3-2-7
TEL. 0238-22-6065

共済ショップ長井店
長井市あら町5-36
TEL. 0238-83-6035

共済ショップ鶴岡店
鶴岡市泉町8-73
TEL. 0235-23-6100

共済ショップ酒田店
酒田市東大町2-6-8
TEL. 0234-23-3160

●新型コロナウイルス感染症拡大防止および政府の緊急事態宣言を踏まえた対応について
政府の緊急事態宣言を受け、山形推進本部でも組合員・お客さまと職員の感染拡大防止の観点から、店舗における営業時間が変更になっている場合がございます。ご来店をご希望の際には、一度お電話にてお問い合わせください。お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。※お電話による受付についても当面の間体制を縮小しております。つながりにくくなっておりご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



こくみん共済〈全労済〉 山形推進本部
山形県労働者共済生活協同組合

「こくみん共済coop」は労働者目録のない労働者を生かして共済事業を営み、相互扶助の精神のもとで、組合員の皆さまの安心とより豊かな暮らしを実現することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金額1000円以上で属性別または勤務地の共済生活協同組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 NEWS
0620A001